

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	文化芸術創造課 文化施設 担当室

契約業者名・住所	ヤマハサウンドシステム株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1番2号
工事等の名称	松戸市民会館 舞台音響装置保守委託
工事等の場所	松戸市松戸1389番地の1
種別	「建物設備等保守・修繕」：放送設備保守点検
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	1,320,000円
工事等の概要	舞台音響装置保守業務
随意契約の理由	<p>舞台音響装置は平成元年に当会館に設置されたものであり、設置以降37年を経過しております。</p> <p>平成20年度から3年間にわたり指名競争入札を行いました。製造、設置業者以外からは、故障した場合の部品供給も困難な状況に於いて、責任ある保守点検業務を履行することは困難であるとの理由で、入札辞退の申し出により入札に附す事が出来ない状態が続きました。そのため、契約課と協議し、平成23年度以降は、本装置を製造し、装置の詳細な図面、専門的知識・技術を有しているヤマハサウンドシステム株式会社と随意契約しております。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、同社と随意契約するものです。</p>